

報告 第 1 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 2 月 25 日提出

新居浜市長 古川拓哉

令和 6 年度新居浜市一般会計補正予算（第 7 号）